

(財) 給水工事技術振興財団
の論点等について

主要な論点

- 当該法人は、水道法に基づく給水装置工事主任技術者試験の実施事務について指定を受けているが、効率的に運営されているか。

(参考)

- * 給水装置工事主任技術者試験の収支差

(千円)

H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
21,403	▲4,099	27,011	▲10,498	1,721

- * 給水装置工事主任技術者試験の受験者数・合格者数の推移

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
受験者数	19,609	17,371	17,105	15,104	15,795
合格者数	5,354	4,855	7,338	5,685	4,514

- * 給水装置工事主任技術者試験の内容

試験科目（8科目）

- ①公衆衛生概論 ②水道行政 ③給水装置工手法
 ④給水装置の構造及び性能 ⑤給水装置計画論 ⑥給水装置工事事務論
 ⑦給水装置の概要 ⑧給水装置施工管理法

- 試験の手数料（受験料）は適切な額が設定されているのか。

(参考)

- * 給水装置工事主任技術者試験の受験料…16,800円

(水道法施行令第13条第2項に規定)

《共通事項（全法人）》

- 当該法人の事務・事業に対する補助金等の国からの財政支出が適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

（参考）

当該法人に対する国（厚労省）からの財政支出はない。

- 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切かつ効率的な体制であるか。また、管理部門の体制は過大となっていないか。
併せて、本年9月3日付けの厚生労働大臣からの要請「役員・職員の公募についてのお願い」を踏まえ、具体的にどのような対応を行うのか。

（参考1）組織体制（平成22年4月1日現在）

- ・役員数21名（理事長1名（非常勤）、専務理事1名（常勤）、その他の理事17名（非常勤）、監事2名（非常勤））

国家公務員OB 1人

※ 平成22年9月30日の厚生労働省出身者の専務理事退任に伴い、公募により、10月1日、国家公務員OB以外の新専務理事が就任

- ・職員数18名（うち非常勤1名）

うち国家公務員OB 常勤1人 非常勤1人

管理部門比率 7%（1.2/18） ※事業部門も兼務のため按分

（参考2）大臣要請を受けての役職員公募の方針

- ・役員・・・平成22年9月30日の厚生労働省出身者の専務理事退任に伴い、公募により、10月1日、国家公務員OB以外の新専務理事が就任
- ・職員・・・OB職員の退職後の採用については、公募を含めて検討

- 不必要な余剰資産などを抱えていないか。内部留保、積立金が過剰ではないか。

（参考）

【資産の状況】平成21年度決算

（単位：百万円）

現預金 (流動資産)	有価証券 (流動資産)	固定資産 (什器備品等)	積立金・ 引当金等	その他 (基本財産含む)	計
97.9	0.3	44.1	120.5	304.3	567.1

内部留保率： 17%

※基本財産：3億円

《事業運営》

- 当該法人は、水道法に基づく給水装置工事主任技術者試験の実施事務について指定を受けているが、効率的に運営されているか。

(参考)

- * 給水装置工事主任技術者試験の収支差

(千円)

H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
21,403	▲4,099	27,011	▲10,498	1,721

- * 給水装置工事主任技術者試験の受験者数・合格者数の推移

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
受験者数	19,609	17,371	17,105	15,104	15,795
合格者数	5,354	4,855	7,338	5,685	4,514

- * 給水装置工事主任技術者試験の内容

試験科目（8科目）

- | | | |
|--------------|------------|------------|
| ①公衆衛生概論 | ②水道行政 | ③給水装置工事法 |
| ④給水装置の構造及び性能 | ⑤給水装置計画論 | ⑥給水装置工事事務論 |
| ⑦給水装置の概要 | ⑧給水装置施工管理法 | |

- 当該法人は、指定試験機関として、試験実施に当たり、受験者の利便性の確保等を十分に考慮した方法で行っているか。

(参考)

- * 試験実施場所（平成 21 年度）

北海道(札幌市)、東北(仙台市)、関東(習志野市、東京都杉並区)、
中部(みよし市)、関西(大阪市)、中国四国(広島市)、九州(福岡市)、沖縄(那覇市)
※ 会場については、毎年、受験者の利便性と運営費(予算額)を考慮したうえで、
選考している。また、このために毎年会場数の変更あり。

- 試験の手数料(受験料)は適切な額が設定されているのか。

(参考)

- * 給水装置工事主任技術者試験の受験料…16,800円
(水道法施行令第13条第2項に規定)

- 給水装置工事主任技術者試験に携わる職員又は常設委員会の委員はどのように採用又は選任されているのか。公平性や専門性を担保する仕組みはどのようなになっているか。

(参考)

- * 試験関係職員又は委員の状況 <平成22年度>

合計	法人職員	常設委員会委員
39人	14人	25人

- * 給水装置工事主任技術者試験委員<平成22年度>

試験科目	委員数	
公衆衛生概論	2名	研究機関、学識経験者
水道行政	3名	研究機関、元行政機関2名
給水装置の概要	4名	水道事業者3名（うち1名は元水道事業者）、管製造関係者
給水装置の構造及び性能	4名	水道事業者3名、学識経験者
給水装置工事法	4名	水道事業者4名
給水装置施工管理法	4名	水道事業者2名、元行政機関、学識経験者
給水装置計画論	2名	水道事業者2名
給水装置工事事務論	2名	水道事業者2名
計	25名	